

平成 30 年度第 1 回「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」会議結果（概要版）

【日 時】平成 30 年 7 月 31 日（火） 14 時 00 分～15 時 50 分

【場 所】WEST19（中央区大通西 19 丁目）2 階 研修室 A・B

【議 事】

1 委員の変更について

北海道新聞社の山本委員が異動のため退任し、後任に同社の津村委員が着任し、自己紹介があった。

2 「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業」の進捗状況及び今後の実施予定について

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の概要をはじめとした、平成 30 年 7 月までの当該事業の実施状況について事務局より説明。

3 食品衛生法の改正と今後の札幌市の対応について

資料に基づき事務局より説明。

4 質疑応答

<p>(1)</p>	<p>○ 札幌市の食中毒件数について、昨年度が 24 件、今年度は 7 月 13 日時点で 18 件。単純に数だけではないかもしれないが、多いという印象があるが、どのように捉えているか。期の途中で手を打つことが必要ではないか。（牧口委員）</p> <p>⇒ 平成 30 年度の 18 件の食中毒のうち、病因物質別ではアニサキスが 7 件、ノロウイルスが 6 件であった。アニサキスについては、市内のスーパーに注意喚起文書を送付している。ノロウイルスについては、5 月に 5 件発生しているという状況を重く捉え、通常、秋以降の発令を想定しているノロウイルス食中毒注意報を発令した。発令後 6 月以降に、新たなノロウイルス食中毒は発生していない。</p> <p>今後も状況を見ながら、後手にならないよう必要な対策を打っていきたいと考えている。（事務局）</p>
<p>(2)</p>	<p>○ 食中毒件数はインターネットでわかるが、何件の営業停止があり、どのような指導をしたかということ調べるものがない。（牧口委員）</p> <p>⇒ 営業停止の情報については、営業停止の処分をしてから 2 週間ということで、限定的ではあるがホームページに情報を公表している。（事務局）</p>
<p>(3)</p>	<p>○ 食中毒について、予防のための広報活動や、食品衛生協会を使った広報活動や、市民の目に触れるような予防対策を鮮明に打ち出していったほうがいいのか。行政ばかりではなく、他の団体を活用した予防活動や啓蒙活動について、何か考えがあればお聞きしたい。（江口委員）</p> <p>⇒ 確かに、件数が多くなっているというところもある。今すぐこれといったものはないが、行政だけではなく皆様にご協力をお願いしつつ、食中毒の予防について呼びかけていきたいと思っている。（事務局）</p>

(4)	<p>○ 「札幌市食の安全・安心に関する事業者向け意識調査票」は事業者に5,500通を配付するとのことだが、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業に参加してもらっているところにも配るのか。(大宮委員)</p> <p>⇒ 内訳としては、ランダム抽出が約5,000件で、食まち関係事業者が約500件である。(事務局)</p> <p>⇒ 約5,000通をランダムに配って、回答は3割程度なのか。(池田委員)</p> <p>⇒ 「食の安全・安心おもてなしの店」推進事業など、過去に行ったアンケートの実績からそのように想定している。(事務局)</p>
(5)	<p>○ HACCPの制度化により、いわゆる総合衛生管理製造過程承認制度は廃止になってしまうのか。(牧口委員)</p> <p>⇒ 総合衛生管理製造過程承認制度は廃止と聞いている。(事務局)</p> <p>⇒ それに準ずるようなHACCPのシステムを全体的に取り入れていくということか。(牧口委員)</p> <p>⇒ 恐らく、そのようになっていくと思われる。HACCPの制度化では、(HACCPに基づく衛生管理とHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の)二つのうちのどちらかに事業者が当てはまることになろうかと思う。(国から)詳細が示されておらず、それ以上はなかなかわからないが、実際に振り分けていくときに、指導なり監視なりということが出てくると思う。(事務局)</p>
(6)	<p>○ 札幌市食の安全・安心に関する事業者向け意識調査は事業者向けだが、一般市民や消費者はどうか。(牧口委員)</p> <p>⇒ 消費者に対しては、市民の声を聞く課が毎年4回ほど市民意識調査を実施しており、平成29年度に食の安全に関する15項目ほどの問いを設けた経緯がある。この調査は、テーマが合えば実施できるが毎年実施は難しい。意識調査は、29年度は一般市民(消費者)向け、30年度は事業者向けとして位置づけしている。(事務局)</p>
(7)	<p>○ HACCPを「ハサップ」とは読めないと思う。厚労省の人は「ハサップ」、農水省は「ハセップ」と言っている。「ハシェップ」、「エイチ・エー・シー・シー・ピー」と呼ぶ場合もある。今回の食品衛生法の改正の中でも呼び方について規定されておらず、制度を普及させるために、これを何と呼ぶかということ、国に働きかけて統一した呼び方を正式に決められないかと思う。(江口委員)</p> <p>⇒ 省庁をまたいでの全国統一をどこまでできるかということはあるが、機会を捉えて意見や状況を聞いてみたり確認したりはしていきたいと思う(事務局)</p> <p>⇒ 二十数年前に(HACCPの制度が日本に)入ったときに決めておけばよかったのだと思う。ばらばらに呼んでいるので、統一するのは難しいかもしれない。私も統一してくれと思ったことがあるが、できればそういう方向に進んでいただければと思う。(池田委員)</p>

**【その他】**

- ・次回会議は、平成30年11月頃となる予定。